

特集

農薬の規制について

近年、使える農薬が少なくなっている。
なぜ今まで使えていたものが使えなくなるの？



Q 農薬の使用制限が年々厳しくなっている。その理由となっている次のことが考えられる。

- ① 食の安全基準の厳格化
(残留農薬の問題)
- ② 環境・生態系への配慮
(環境や人への影響を考慮して正しい使用方法で環境保全型農業へ転換)
- ③ 農薬再評価制度による整理
(リスク評価のやり方)
- ④ 抵抗性発達を防ぐため
(同一系統の連用散布禁止)
- ⑤ 海外基準 (EU) への対応
(国際調和)

世界の農薬規制の流れは、一方向「安全かつ厳しい方向へ」と向かっている

特に影響力が大きいのはEU。「基準作りの先頭」を走っている。日本で使えてもEUでNGになると周りに広まり、使えなくなったりする。

食品衛生法に基づき生涯摂取し続けても健康に影響のない量の範囲内で安全性の確保が行われている

既に登録済みの農薬を最新科学的観点を基に、15年ごとに見直すと、昔はOKでも今の基準はNGになるものがある
(登録失効・使用不可)

登録失効情報等一覧

- ダースパンDF 2025年2月 失効済
- ペフラン(液) 2025年10月 失効済
- サイアノックス(水) 2025年10月 失効済
- ストッポール(液) 2025年 製造休止中
- ミクロデナポン(水) 2026年3月末登録失効予定
- オキシンドー(水) 2026年【春】 内容変更(りんご削除)
- キノンドー(顆水) 2026年【春】 内容変更(りんご削除)
- オキシラン(水) 2026年【春】 内容変更(りんご希釈倍数変更・削除)
- ラビライト(水) 2026年10月 失効予定
- サイハロン(水) 2027年3月 失効予定

まとめ

農薬は、その使用方法によって農作物だけでなく、人間や環境にも悪影響を及ぼす可能性があります。

現在利用可能な農薬を長期間使用するためには、「正しく・考えて使用する」ことが非常に重要です。

今年もりんごの生産において、さまざまな病害虫に悩まされるかもしれませんが、今後の防除について皆で考えながら農薬を使用していきたいましよう。安全で持続可能な農業を続けるために、最新の情報を確認し、販売が終了した薬剤の代替品や使用方法にも目を向けて、今後の防除に努めていきましょう。

